

平成29年度事業計画

第1 基本方針

我が国の総人口は、平成28年8月現在、1億2,600万人となり、長期人口減少過程に入り、30年後には1億人を割り、さらに40年後には8,600万人になると推計されております。

しかし、65歳以上の高齢者人口は「団塊の世代」が65歳以上となった平成28年に3,450万人となり10年後には3,650万人に達すると見込まれ、その後も高齢者人口は増加を続け25年後には3,880万人でピークを迎えその後減少に転じると推計されております。

大和町における平成29年3月末現在の60歳以上の人口は7,796人で総人口に対し27.2%となっており、さらに65歳以上は20.7%で高齢化比率は今後上昇すると見込まれております。

このような状況の中で、シルバー人材センターは、高年齢者の多様なニーズに応じ、地域社会に密着した就業機会を確保・提供することにより高年齢者の生きがいの充実や社会参加の促進に寄与するなど、高年齢者の多様な社会参加の受け皿として、今後ますます重要な役割を担っていくこととなります。

当シルバー人材センターは第2次中期計画の2年目として、一般社団法人から公益社団法人への移行を最大の事業と位置付け、基本理念の「自主・自立・共働・共助」の下、関係機関のご支援・ご協力をいただき、会員の加入促進を図り、シルバー派遣事業の推進など新たな就業機会の拡大を行いながら体制整備に努め、地域住民から信頼される公共性のあるシルバー人材センターの構築に努めて参ります。

また、「安全はすべてに優先する」を最重要課題として、積極的に研修会・講習会等を開催し、事故の未然防止を図るとともに、会員の自主的、創意的な活動が十分生かされるセンターの運営を目指します。

第2 事業目標

29年度事業推進にあたり下記により具体的目標を設定し推進する。

区 分	目 標 値	前年度末 実績対比
会 員 数	240人	103.9%
受 託 件 数	680件	100.9%
受 注 契 約 金 額	66,000千円	85.3%
就 業 延 人 員	13,500人	91.3%
就 業 率	87.5%	2.20ポイント
粗 入 会 率	3.20%	0.24ポイント
派 遣 延 人 員	3,800人	179.6%
派遣契約金額	17,000千円	149.5%

第3 実施事項

1 会員拡大及び就業機会の拡大

(1) 会員拡大

会員の就業率の減少により、請負、委任および派遣に完全に対応することができない状況が続いていることから、生きがいの充実や社会参加を望む地域高齢者の方々の加入促進を図る。

- ア サポート専任担当者と会員の連携による加入促進
- イ 会員による仕事のPR及び入会促進の実施
- ウ 入会説明会（毎週第2火曜日）の開催
- エ 広報紙等への掲載及びセンターPR用チラシの配布
- オ 女性部会員による女性会員の入会促進

(2) 就業機会の拡大

会員の多様なニーズに応えるため、就業先及び派遣先の開拓と会員の知識、技術、技能等を生かせる新たな就業分野の拡充に努める。

- ア サポート専任担当者を中心に職員・会員が一体となり就業機会の掘り起こしを行う。

- イ 家庭・個人の受注増に向け、会員自身によるリピーターに対する普及啓発に努める。
- ウ 未就業会員への連絡を密にし、就業機会の提供に努める。
- エ 発注者の期待に応えられる技術・技能の向上を図るため各種講習会を実施する。
- オ パンフレット・チラシを作成し、効果的な就業開拓に努める。

2 安全・適正就業推進事業

「ちょっとまって 声をかけあい 事故防止」平成29年度安全就業標語のように事故がなく安全に業務を遂行することはシルバー人材センターにとって、最も重要な課題である。また「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき不適正な就業の根絶に向け、安全・適正就業委員会と職群班との連携をとりながら、就業上の安全保持、交通事故の防止、健康管理等、会員の意識高揚に努める。

(1) 安全就業

- ・安全・適正就業推進員を配置し取り組む。
- ・安全就業強化月間を設定し会員の意識高揚を図る。(7月)
- ・安全就業巡回パトロールの実施(年7回予定)
- ・安全運転講習会・普通救急救命講習会の開催
- ・安全就業推進大会の開催(2月)

(2) 適正就業

- ・適正就業ガイドラインに基づく適正就業への取り組み。
- ・コンプライアンス(法令遵守)の向上
- ・適正就業の巡回パトロールの実施

3 シルバー派遣事業

受注拡大と就業形態への対応および会員の多様な就業を確保するためサポート専任担当者を配置し、指揮命令のある分野における就業先の拡大及び就業する会員の拡大促進を図る。

- (1) 専任担当者による就業機会の掘り起しの実施
- (2) 宮城県シルバー人材センター連合会との連携による就業機会の掘り起こしの実施
- (3) 派遣に従事する会員に対する研修会の実施
- (4) 派遣担当職員の研修会への参加

4 訓練研修事業

会員の資質・技能向上と安全な作業遂行を図るため、職群班を中心に講習会の開催及び外部講習会に会員を派遣する。

(1) 職種別講習会を開催

- ・植木剪定講習会（2回）
- ・草刈機械取扱講習会（2回）
- ・刈払機作業従事者安全衛生教育講習会への派遣
- ・チェンソー従事者安全教育講習会への派遣
- ・襖・障子張り講習会（2回）
- ・網戸張り講習会
- ・ハウスクリーニング講習会
- ・パソコン講習会
- ・施設クリーニング講習会

(2) 資質向上講習会（接遇・マナー）の実施

(3) 後継者の育成を目的とした講習会等への派遣の実施

(4) 会員の就業へ向けた能力・特技の把握と就業相談の随時開催

5 事業運営基盤の強化

中長期の財政見通しに左右されない運営基盤を強化するとともに、高齢者の活躍の場を拡大するために次の事項を推進する。

(1) 会員による運営参画の推進と事業運営の効率化

ア 理事会、専門部会、地域班、職群班の活性化を図り、会員による新規入会促進、リピーターに対する就業開拓等積極的に運営参加を図り業務体制・組織の最適化を図る。

イ 会計システムおよびOA機器等の見直しを行い、業務処理の簡素化・効率化を図る。

(2) 普及啓発活動

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、生きがいの充実や社会参加を望む地域高齢者の方々の加入促進を図る。

ア 会員による仕事のPR及び入会促進の実施

イ 入会説明会（毎週第2火曜日）・講習会の開催

ウ 広報紙等への掲載及びセンターのPR用チラシの配布

エ 女性部会員による女性会員の入会促進

オ ホームページによるセンターの活動事例等の紹介

6 ボランティア活動

公共施設の環境整備や清掃活動、地域の行事に協力するなど社会貢献と会員相互の交流の機会を図る。

- (1) 大和町まほろば夏まつりの奉仕活動に参加
- (2) 町内の公共施設の除草、草刈り、庭木剪定等の奉仕作業の実施
- (3) 災害等における緊急的なボランティア活動への参加
- (4) 地区内の各行事、文化活動への参加・協力

7 公益社団法人への移行

一般社団法人から公益社団法人移行を平成30年4月1日とし、移行に向け関係機関との協議および税理士の活用を図り事務手続きを推進する。

8 中期計画進捗状況の検証

中期計画の2年度目として、進捗状況の検証を行い、29年度事業に反映し、PDCAサイクルにより事業展開を図る。

※PLAN（計画）・DO（実行）・CHECKU（評価）・ACTION（改善）

9 年間行事計画

月	行事名	開催場所	参加対象者
通 年	・理事会（基本的に月1回）	ひだまりの丘	役員
	・専門部会（必要の都度）	ひだまりの丘	役員
	・入会説明会及び基本講習会（毎月第2火曜日）	ひだまりの丘	希望会員
	・地域班・職群班・女性部会議（随時）	ひだまりの丘	会員
4	・監事監査	事務室	監事・理事長ほか
5	・定時総会	まほろばホール	全会員
	・安全適正就業委員会	ひだまりの丘	安全・適正就業委員
	・安全パトロール①	各就業現場	安全委員
	刈払機作業従事者安全衛生教育講習会	未定	草刈業務従事者

6	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈機械取扱講習会 ・普通救命講習会(黒川消防署) ・植木剪定講習会 ・網戸張り講習会 ・安全パトロール② 	<ul style="list-style-type: none"> 未定 ひだまりの丘 未定 ひだまりの丘 各就業現場 	<ul style="list-style-type: none"> 草刈り班、希望会員 希望会員 植木剪定班、希望会員 希望会員 安全委員
7	<ul style="list-style-type: none"> ・初級表具講習会 ・施設クリーニング講習会 ・安全運転講習会 ・安全パトロール③ 	<ul style="list-style-type: none"> ひだまりの丘 ひだまりの丘 富谷自動車学校 各就業現場 	<ul style="list-style-type: none"> 希望会員 希望会員 希望会員(75歳未満) 安全委員
8	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕活動(まほろば夏まつり) ・会員だより発刊 ・安全パトロール④ 	<ul style="list-style-type: none"> まほろばホール ひだまりの丘 各就業現場 	<ul style="list-style-type: none"> 全会員 広報委員 安全委員
9	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇・マナー講習会 ・安全パトロール⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> 未定 各就業現場 	<ul style="list-style-type: none"> 臨時総会開催予定 安全委員
10	<ul style="list-style-type: none"> ・植木・剪定講習会 ・上期監事監査 ・ハウスクリーニング講習会 ・高齢者安全運転講習会 ・視察研修会 ・安全パトロール⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> 未定 事務室 ひだまりの丘 富谷自動車学校 未定 就業現場 	<ul style="list-style-type: none"> 植木剪定班、希望会員 監事・理事長 希望会員 希望会員(75歳以上) 理事・監事ほか 安全委員
11	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕活動(清掃作業) ・草刈機械取扱講習会 ・障子・襖張り講習会 ・パソコン講習会 ・安全パトロール⑦ ・チェーンソー従事者安全教育講習会 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設 未定 ひだまりの丘 ひだまりの丘 就業現場 未定 	<ul style="list-style-type: none"> 全会員 草刈り班、希望会員 表具班、希望会員 希望会員 安全委員 草刈・植木剪定班

1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・適正就業委員会 ・会報発刊作成検討会 	ひだまりの丘 ひだまりの丘	安全・適正就業委員 広報委員
1	<ul style="list-style-type: none"> ・年間配分金明細書発送 ・シルバーたいわ発刊 	ひだまりの丘	就業会員 広報委員
2	<ul style="list-style-type: none"> ・安全就業推進大会（講演等） 	研修センター	全会員

1. 草刈り機械取扱講習会…… 2回
2. 植木剪定講習会…… 2回
3. 障子・網戸・襖張り講習会…… 3回
4. 接遇・マナー研修会…… 1回

5. パソコン講習会…… 1回
6. ハウスクリーニング講習会…… 1回
7. 施設クリーニング講習会…… 1回
8. 普通救命講習会…… 1回
9. 安全運転講習会…… 2回

平成29年度収支予算

適用期間: 自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位:千円)

区分	科目		29年度 予算	前年度 予算	増減額	備考
	大	中				
I 事業活動収入						
事業活動収入	1 受託事業		66,000	77,500	△ 11,500	
		配分金	57,000	66,250	△ 9,250	発注者より(配分金.交通費)
		材料費	3,800	4,850	△ 1,050	〃 材料費.損料.処分費
		事務費	5,200	6,400	△ 1,200	〃 配分金の10%
	2 労働者派遣事業等受託収益		2,300	1,220	1,080	
		労働者派遣事業等受託収益	2,300	1,220	1,080	派遣事業手数料
	3 会費		740	725	15	
		正会員会費	720	705	15	年会費3,000円
		賛助会員	20	20	0	年会費5,000円
	4 補助金等		19,062	18,762	300	
		連合交付金	9,531	9,381	150	国庫補助
		町費補助金	9,531	9,381	150	大和町
	5 寄付金		0	0	0	
		寄附金	0	0	0	
	6 特定資産運用		1	1	0	
		特定資産利息	1	1	0	
	7 雑収入		10	31	△ 21	
		受取利息	1	1	0	預金利息等
	雑収入	9	30	△ 21		
事業活動収入計		88,113	98,239	△ 10,126		

(単位:千円)

区分	科目		29年度 予算	前年度 予算	増減額	備考
	大	中				
Ⅱ 事業活動支出						
事業 活動 支出	1 事業費		70,050	79,202	△ 9,152	
	① 受託事業費		60,800	70,150	△ 9,350	
		配分金	57,000	66,250	△ 9,250	会員へ(配分金.交通費)
		材料費等	3,800	3,900	△ 100	材料等購入.損料・処分費
	② 基盤拡大事業・サポート事業		9,250	9,052	198	
		旅費交通費	80	145	△ 65	職員等に支給する旅費等
		役員旅費交通	370	300	70	役員等に支給する旅費等
		備品費	50	395	△ 345	事務用備品等
		消耗品費	600	1,150	△ 550	各種事務用品等
		修繕費	100	150	△ 50	器具機械等修繕
		会議費	50	50	0	会議時お茶代等
		印刷製本費	660	680	△ 20	ポスター、チラシ、広報誌等
		通信運搬費	960	1,000	△ 40	郵便料、電話料、データ通信料
		租税公課	50	42	8	自動車任意保険
		賃借料	520	924	△ 404	車両リース、駐車場、会議室借上げ
		保険料	30	0	30	児童手当拠出
		諸謝金	4,240	2,597	1,643	職員、会員に対する報酬等
		法定福利費	690	295	395	社会保険料等
		福利厚生費	20	25	△ 5	健康診断等
		教材費	100	389	△ 289	テキスト等
	訓練委託費	330	395	△ 65	教育訓練に係る委託費及び受講料	
	組織活動費	130	150	△ 20	地域班活動助成	
	雑費	270	365	△ 95	安全就業推進大会等経費	

(単位:千円)

区分	科目		29年度 予 算	前年度 予 算	増減額	備 考
	大 中	小科目				
事業 活動 支出	2	管理費	18,090	19,686	△ 1,596	
		① 人件費	9,585	10,883	△ 1,298	
		職員基本給	6,060	6,882	△ 822	職員2名、事務局長
		職員特別手当	1,000	1,151	△ 151	期末手当等 職員2名
		職員諸手当	810	876	△ 66	扶養手当、超過勤務手当等
		法定福利費	1,295	1,559	△ 264	社会保険料事業主負担分
		福利厚生費	60	55	5	健康診断等
		退職給付	360	360	0	中小企業退職金共済掛金3名
		② 管理費	8,505	8,803	△ 298	
		旅費	80	50	30	職員等に支給する旅費等
		役員旅費交通費	460	350	110	役員等に支給する旅費等
		備品費	50	455	△ 405	事務用備品等
		消耗品費	260	665	△ 405	各種事務用品等
		修繕費	70	100	△ 30	器具機械等修繕
		会議費	40	20	20	会議時お茶代等
		印刷製本費	200	200	0	ポスター、チラシ、伝票等
		通信運搬費	40	30	10	郵便料、電話料、データ通信料
		光熱水料	200	200	0	電気、水道、ガス代等
		租税公課	400	830	△ 430	消費税等
		賃借料	2,400	2,300	100	OA・システム
		保険料	1,380	1,361	19	損害保険、自賠責等
		諸謝金	250	262	△ 12	講演、執筆、作業等に対する謝礼
		賃金	1,700	750	950	臨時的な職員給料
		法定福利費	290	0	290	各種保険料
		福利厚生費	20	0	20	健康診断等
		支払負担金	300	300	0	県シ連、宮シ連、全シ協
	支払手数料	100	100	0	金融機関振込手数料等	
	雑費	265	830	△ 565	奉仕作業に対する経費等	
	事業活動支出計		88,140	98,888	△ 10,748	
	事業活動収支差額		△ 27	△ 649	622	

(単位:千円)

区分	科目		29年度 予算	前年度 予算	増減額	備考	
	大	中					小科目
Ⅲ 投 資 活 動 収 入	1		固定資産売却	0	0	0	
		1	什器備品売却収入品	0	0	0	
	2		特定資産取崩	0	0	0	
		1	退職給付引当資産取崩	0	0	0	
		2	減価償却引当資産取崩	0	0	0	
		3	財政運営資金取崩	0	0	0	
			投資活動収入計	0	0	0	
Ⅳ 投 資 活 動 支 出	1		固定資産取取得	0	0	0	
		1	什器備品購入	0	0	0	
	2		特定資産取得支出	500	620	△ 120	
		1	退職給付引当資産取得	200	320	△ 120	
		2	減価償却引当資産取得	0	0	0	
		3	財政運営資金積立資産取得	0	0	0	
	4	記念事業積立資産	300	300	0		
			投資活動支出計	500	620	△ 120	
			投資活動収支差額	△ 500	△ 620	120	
Ⅴ 予 備 費 支 出	1		予備費	100	0	100	
		1	予備費	100	0	100	
			支出計	88,740	99,508	△ 10,768	
			当期収支差額	△ 627	△ 1,269	642	
			前期繰越収支差額	627	1,269	△ 642	
			次期繰越収支差額	0	0	0	

収支予算書に係る注記

1 債務負担額

- (1) 軽ダンプの5年間のリース契約によって以下の債務を負担する。
平成28年度～平成33年度 総額1,328,400円
- (2) 軽ダンプの5年間のリース契約によって以下の債務を負担する。
平成27年度～平成32年度 総額1,367,280円
- (3) 軽トラックの2年間リース契約によって以下の債務を負担する。
平成29年度～平成31年度 総額218,400円
- (4) 軽貨物自動車の5年間リース契約によって以下の債務を負担する。
平成27年度～平成32年度 総額1,244,160円
- (5) 軽自動車の5年間リース契約によって以下の債務を負担する。
平成28年度～平成33年度 総額978,480円
- (6) ライトエースバンの5年間のリース契約によって以下の債務を負担する。
平成29年度～平成34年度 総額2,099,520円
- (7) シルバーシステムの5年間のリース契約によって以下の債務を負担する。
平成27年度～平成32年度 総額4,445,280円
- (8) 会計システムトータルサポート契約によって以下の債務を負担する。
平成29年度 年額383,616円
- (9) デスクトップパソコンの5年間のリース契約によって以下の債務を負担する。
平成26年度～平成31年度 総額718,200円
- (10) C T I サブシステム5年間リースによって以下の債務を負担する。
平成25年度～平成30年度 総額951,300円
- (11) 複合機の1年間リース契約によって以下の債務を負担する。
平成29年度～平成30年度 総額8,683円

2 配分金収入の増加に連動する支出(配分金支出、材料費等支出)に限り予算額を超えて執行することができる。

3 予算の科目流用の必要があるときは理事長に一任する。